

栗窪自主防災隊 防災計画

(平成25年11月2日 新規作成；自主防災隊全体会議承認済)
(平成26年 9月7日 一部修正；自主防災隊本部会議承認済)
(令和3年 11月21日 一部修正；自主防災隊本部会議承認済)
(令和4年 11月20日 一部修正；自主防災隊本部会議承認済)
(令和5年 11月19日 一部修正；自主防災隊本部会議承認済)

平成25年11月作成

栗窪自治会

目 次

1. 計画の目的	・・・ 1/9
2. 計画の位置付けと構成	・・・ 1/9
3. 計画の詳細	・・・ 2/9
第1章 自助（自分の身は自分で守る）	・・・ 2/9
第1条： 平常時の準備	・・・ 2/9
第2条： 警戒宣言発令時及び災害発生時の行動	・・・ 3/9
第2章 共助（地域や隣近所の人が協力しあう）	・・・ 4/9
第1条： 自主防災隊組織	・・・ 4/9
第2条： 隊員の役割	・・・ 5/9
第3条： 避難所	・・・ 5/9
第4条： 平常時の活動	・・・ 6/9
第5条： 警戒宣言発令時及び災害発生時の行動	・・・ 9/9

1. 計画の目的

(1) 「栗窪自主防災隊規約」の目的実現の為の活動を、具体的かつ明快に定めること。

＊ 栗窪自主防災隊規約第3条（目的）

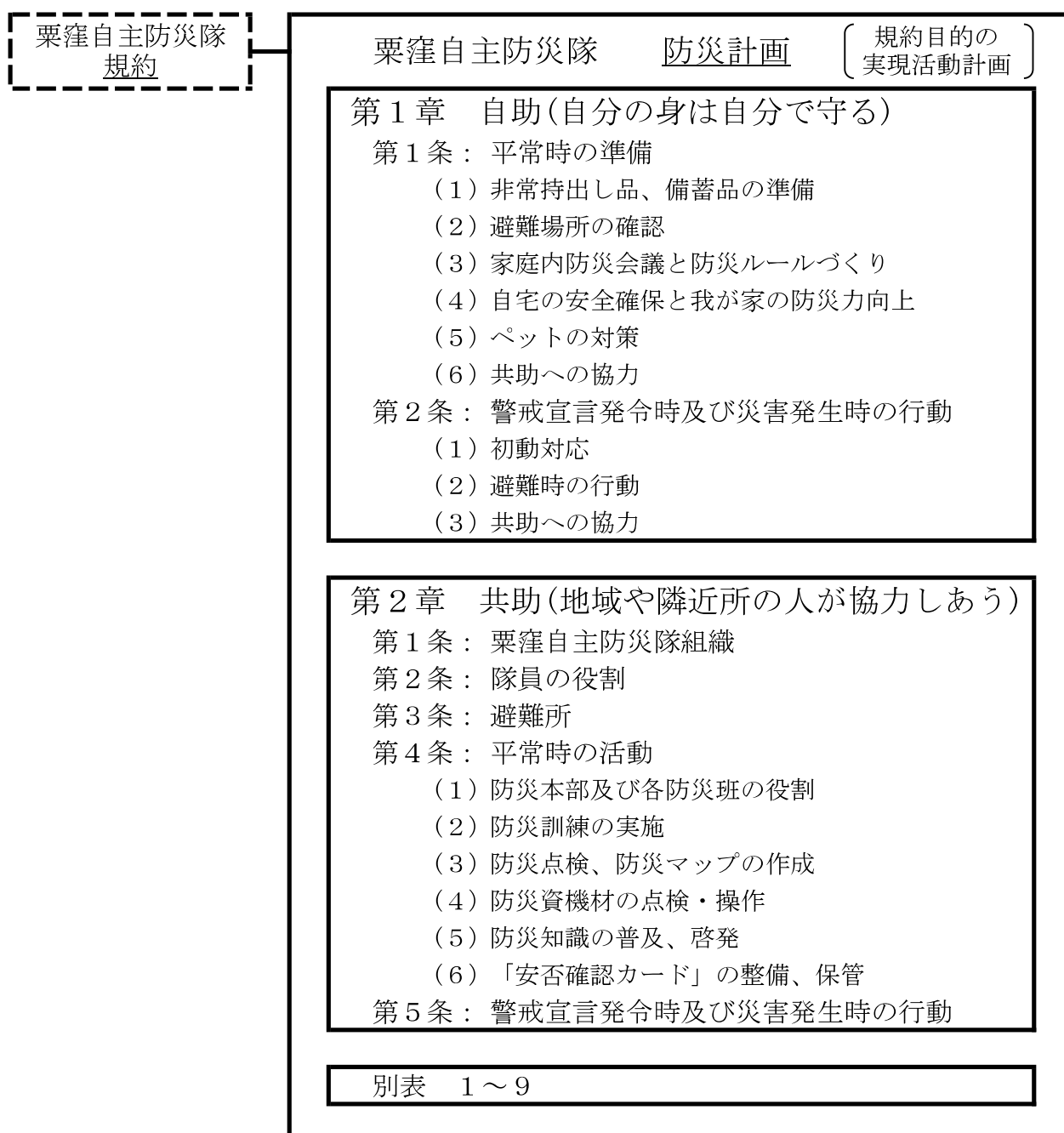
本隊は、会員相互扶助（共助）の精神に基づく自主防災活動を行うことにより、地震、風水害等（以下「地震等」）の災害による隊員の被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(2) 2011年3月11日東日本大震災は甚大な被害をもたらした。また間近に予想される東海地震では地震防災対策強化指定地域である伊勢原市も相当の被害が予想されている。

従って「伊勢原市防災計画（平成25年3月）」との整合性を図りながら、計画は現実的・実効的なものとする。

また各種団体と連携のとれた、オール栗窪活動とすること。

2. 計画の位置付けと構成



3. 計画の詳細

第1章 自助（自分の身は自分で守る）

第1条：平常時の準備

震災被害を最小限に抑えるためには、次のような事前準備が必要である。

★各家庭では、『自分の身を守るのは自分しかいない』という観点で、積極的に準備を進める。

区 分	事 前 準 備 活 動													
(1) 非常持出し品、 備蓄品の準備	【別表1】を参考に、各家庭で非常持ち出し品、備蓄品を準備する。 *非常持出し品は、避難場所までの距離、体力を考慮し、その量を決める。 *備蓄品は1週間程度の量を確保する。													
(2) 避難場所の確認	避難場所及び避難ルートは、実際に歩くなどして危険箇所等を確認しておく。 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">区 分</th><th>前栗窪</th><th>沖栗窪</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">避難場所</td><td>緊急(一時)避難場所 (注1)</td><td>丸山城址公園南西広場</td><td>八幡神社及びその周辺</td></tr><tr><td>広域避難場所 (注2)</td><td colspan="2">成瀬中学校</td></tr></tbody></table> (注1) 災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所です。 前栗窪、沖栗窪毎の安否確認とりまとめはここでを行います。 (注2) 地震等による大規模火災の輻射熱・煙等の危険から身を守るための場所です。緊急(一時)避難場所が危険になった際に集団で避難します。			区 分		前栗窪	沖栗窪	避難場所	緊急(一時)避難場所 (注1)	丸山城址公園南西広場	八幡神社及びその周辺	広域避難場所 (注2)	成瀬中学校	
区 分		前栗窪	沖栗窪											
避難場所	緊急(一時)避難場所 (注1)	丸山城址公園南西広場	八幡神社及びその周辺											
	広域避難場所 (注2)	成瀬中学校												
(3) 家庭内防災会議 と防災ルール づくり	災害時の家族との連絡方法、待ち合わせ場所の確認、高齢者等支援を必要とする家庭では実情にあった避難手段等、家庭で話し合いを持ち家庭の防災ルールを取り決める。 *災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板を活用しよう。(【別表5】参照)													
(4) 自宅の安全確保 と我が家の防災 力向上	【別表2】の『我が家の防災力』自己診断表で各家庭毎、100点満点で自己評価する。 *各家庭の評価を集計し、各組毎及び栗窪地区全体を評価する。 *弱点部分は計画的に継続的に改善し、各家庭及び栗窪地区全体としての防災力を高めていく。													
(5) ペットの対策	避難所にペットを連れて行く可能性がある場合は、日常的に【別表3】の準備をしておく。 *避難所の状況によっては、連れ込めないことがあります。 また、連れて行ける場合でも、室内には入れられません。													
(6) 共助への協力	地域の防災活動に積極的に参加する。 近隣で避難に手助けが必要な人を確認し、話し合いを持っておく。 *自主防災隊規約や防災計画をよく確認し、自分の役割を熟知する。 *災害時要援護者(市登録)を援護する役割の方は、本人及び民生委員と援護方法等を確認しておく。 *上記以外の要支援者(自主防災隊独自、別途調査)についても同様。 *防災訓練には積極的に参加する。													

第2条：警戒宣言発令時及び災害発生時の行動

警戒宣言発令時及び災害発生時には次のような行動が必要である。

- ★各家庭では、災害発生時とすべき行動『災害に備えて ～災害から身を守るために～』〔別表4〕を見える場に掲示し、繰り返し確認し身に付ける。
- ★小規模地震発生時、実際に初動対応を実施し、それを何度も繰り返し身に付けよう！

地震・・・その時の行動

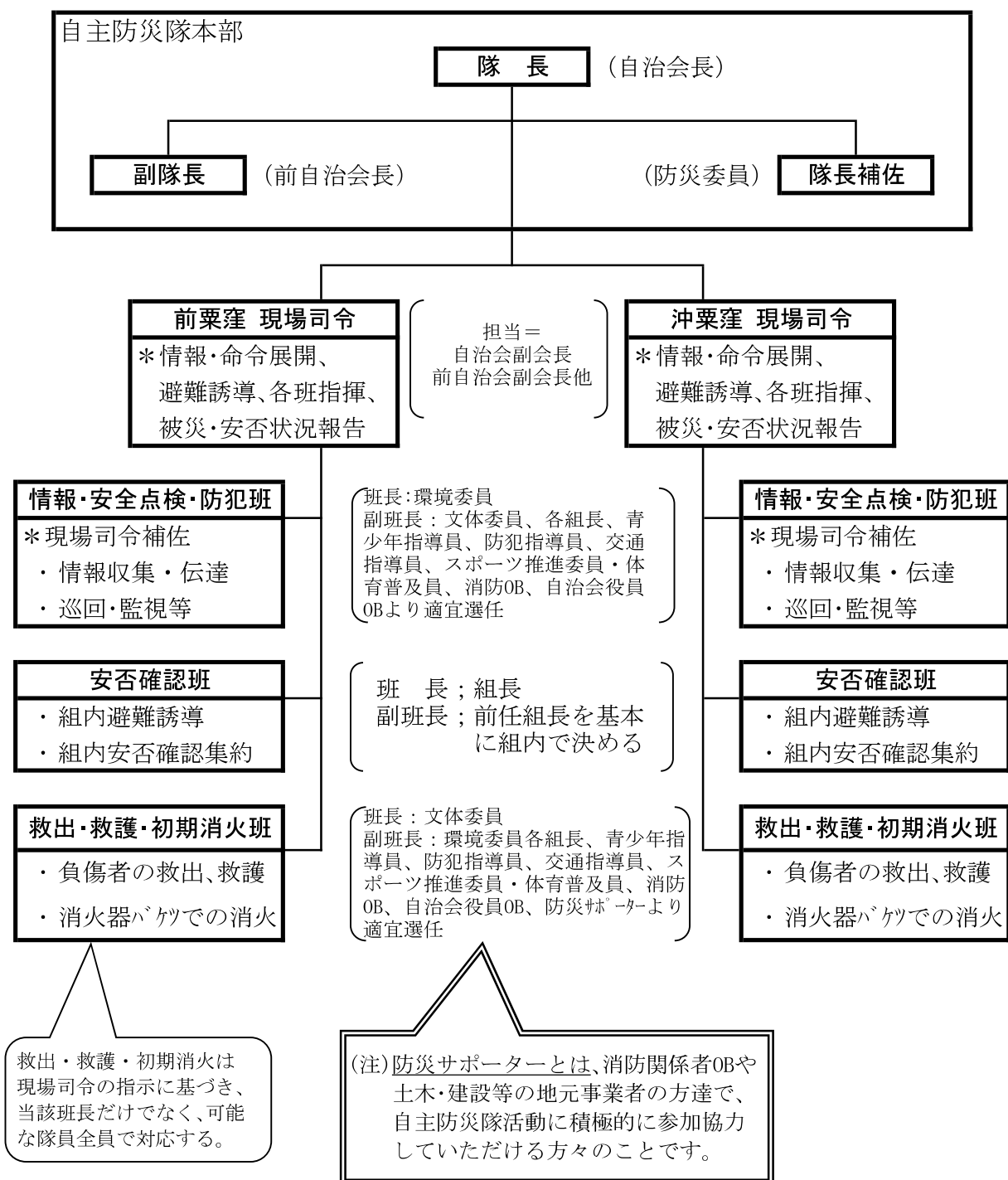
緊急地震速報を受けたり、地震の揺れを感じたら、まず身の安全を最優先に行動する。
地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ること、そして怪我をしないことが大切。

区 分	と る べ き 行 動
(1) 初動対応…… ～地震だ！まず身の安全！！	
●屋内では	・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する ・食器棚、冷蔵庫など倒れると危険な家具から離れる ・あわてて外に飛び出さない ・なるべく早く、窓やドアを開け避難通路を確保すべきだが、揺れが大きい場合は収まってから行う ・ガスコンロ、ストーブはできるならすぐ消すが、揺れが大きい場合は収まってから消す
●学校では	・先生や校内放送の指示に従う ・教室にいるときは、すぐに机の下にもぐり、机の脚をしっかりと握る ・本棚や窓から離れ安全な場所に移動する
●屋外では	・ブロック塀や電柱の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する ・海岸でグラツときたら、津波の恐れがあるので高台にすぐに避難する ・山崩れ、がけ崩れに注意する
●自動車運転中は	・急ブレーキをかけず、あわててスピードを落とさない ・ハザードランプを点灯し周りの車に注意を喚起する
●スーパーでは	・商品の落下やショーケースの転倒、ガラスの破片に注意する ・あわてて出口に殺到するとパニックになるので店員の指示に従う
●鉄道・バスでは	・つり革、手すりにしっかりつかまる
●エレベーターでは	・最寄の階に停止させ、すぐに降りる
(2) 自宅からの避難時の行動	
	・ガスの元栓を閉める ・電気のコソントを抜く（可能ならブレーカーおとす） ・近隣に声掛けをする ・組単位での行動を心がける ・病人、高齢者を含め要援護者の手助けをする （留意点）①ヘルメットやずきん等で頭を保護する ②動きやすい服装、靴で避難する ③ブロック塀、自動販売機、電柱の倒壊に注意する ④落下物（割れたガラス、瓦、看板等）に注意する ・原則、自家用車による避難は行わない。 （要援護者、傷病者等の避難は最小限の範囲で使用可とする）
(3) 共助への協力	初期消火活動、救援救護活動が必要な場合には、自主防災隊の活動に積極的に協力する

第2章 共助（地域や隣近所の人が協力しあう）

第1条：自主防災隊組織

自治会組織に合わせ前栗窪と沖栗窪に地区を分け、組織体制は以下の通りとする。
組織構成員及び緊急連絡先は、〔別表5〕にて年度毎に実名で定め、全家庭に配付する。



※但し、組織表作成時には自治会役員の前・沖の偏り、役割内容・適性等を勘案し、最適な人材を選任するものとする。

第2条：隊員の役割

区 分		人数		担 当	主たる役割
		前栗窪	沖栗窪		
隊長		1 名		自治会長	防災本部代表、統括指揮者
副隊長		1 名		前自治会長	隊長補佐及び不在時代行
隊長補佐		1 名		自治会防災委員	隊長補佐及び防災意識の啓発
現場指令		若干名	若干名	自治会副会長 前自治会副会長他	災害発生時の現場指揮 情報展開、避難誘導指揮
情報・安全点検・ 防犯班	班長	1 名	1 名	班長：環境委員 副班長：文体委員、各組 長、青少年指導員、防犯 指導員、交通指導員、ス ポーツ推進委員・体育普 及員、消防OB、自治会役 員OB	現場指令補佐及び不在時代行、 情報収集・伝達、巡回・監視等
	副班長	1 名	1 名		
安否確認班	班長	8 名	5 名	各組長	組内安否確認カード作成支援 災害時の組内安否確認 組内避難誘導
	副班長	8 名	5 名	前任組長を基本に、 各組内にて選抜	
救出・救護・ 初期消火班	班長	1 名	1 名	班長：文体委員 副班長：環境員、各組 長、青少年指導員、防犯 指導員、交通指導員、ス ポーツ推進委員・体育普 及員、消防OB、自治会役 員OB、防災リーダー	負傷者の救出・救護、 消火器・バケツ等での初期消火、 救出救護用具の保守点検
	副班長	若干名	若干名		

(注) 防災リーダーについては4－1 参照

第3条：避難所

栗窪地域の避難所、救護所は以下の通り。

※ 避難所とは、地震等の被災者や警戒区域設定により一時的に居場所を失った住民を収容するための場所である。一定期間共同生活を営む。 避難場所とは目的が違う。

区 分	場 所
広域避難所 (注1)	成瀬中学校；校舎、体育館
臨時避難所 (注2)	成瀬公民館
福祉避難所 (注3)	伊勢原養護学校 (石田1390番地)
医療救護所 (注4)	成瀬中学校；保健室

(注1) 広範囲な被災により、自主防災隊単位で避難生活を行う必要がある場合を想定し、多数の被災者を受け入れるための避難所である。

※ 成瀬6自治会長（東富岡、栗窪、前高森、東高森団地、あかね台、すみだ）、成瀬中学校及び伊勢原市成瀬地域対策担当による、『成瀬中学校避難所運営委員会』による運営が行われる。栗窪自治会も応分の協力を行う。

※ また、『災害時井戸水協力の家』の市の仕組みがあり、栗窪では5軒の方が登録されています。（敬称略；多田幹美、田中勝、田中俣一、濱田晴雄、濱田和雄）

(注2) 局地的な被災による少数の被災者を受け入れる、または広域避難所を補完するための避難所である。

(注3) 一般の避難所では避難生活に支障をきたすおそれのある特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等の要援護者を受け入れるための二次的避難所である。

(注4) 地域において負傷者への医療救護活動を実施するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会によって編成される市の医療救護班の活動拠点である。

第4条： 平常時の活動

(1) 隊員の役割

自主防災隊の平常時の活動は次の通り。

区 分	活 動 内 容
防災本部 (隊長) (副隊長) (隊長補佐)	1) 防災計画の策定と実行 及び 適時見直し 2) 年度活動スケジュールの作成と実行 3) 各家庭へ防災知識の普及（啓発）活動 4) 地域の防災力の把握 及び 防災力強化の施策の検討 5) 伊勢原市および小中学校含めた成瀬地区全体と連動して活動を進めるための、情報収集と協議 及び 役割実践 6) 地元組織との連携強化 ＊ 消防団 ； 定例の連携会合（情報交換、協力内容確認） ＊ 小中学校PTA ； 定例の連携会合（情報交換、協力内容確認） ＊ 子ども会育成会 ； 定例の連携会合（情報交換、協力内容確認） ＊ 防災ポーター ； 救出・救護・護初期消火班を担当 (ポーター人選と協力内容の確認) 7) 安否確認カードの保管・管理及び安否確認用チェックリスト作成 8) 防災訓練の企画と実行 9) 防災ハザードマップの作成（点検の展開と、とりまとめ） → 防災ハザードマップ安全点検項目一覧表【別表６】による → 地域危険箇所等の調査は、安全点検・防災班の協力要請 10) 防災資機材の整備と管理統括（不足調査と補充、全体管理）
現場指令	1) 安否確認班の協力を得て、避難場所への安全経路を検討、障害物がある場合はその移動、撤去（困難な場合は本部に要請） 2) 同じく、高齢者を含め要支援者の避難支援方法の検討 3) 安否確認用チェックリストの保管・管理 4) 避難誘導のための資機材の保守点検・整備（資機材準備は本部） 5) 担当地区内の情報収集伝達方法の検討
情報・安全点検・防犯班	1) 現場司令と情報収集伝達方法の検討 2) 情報伝達のための資機材の保守点検・整備（資機材準備は本部） 3) 担当地区内パトロールを行い、防災マップ情報の調査取得 4) 安全点検・防犯パトロールのチェックリストの作成 5) 現場指令補佐として現場司令活動を支援
安否確認班	1) 安否確認カードの配布、回収及び組内状況の把握 (学童・生徒・学生、市内外勤務者、高齢者、要援護者・要支援者)
救出・救護・初期消火班	1) 必要な救出救護資機材を検討し本部へ提案 2) 地域内で提供可能な資機材の所有状況を把握し本部へ提案 (所有者への協力同意取得は本部) 3) 救出救護用の資機材の保守点検・整備（資機材準備は本部） 4) 初期消火活動の知識・技能の習得（防災訓練、他） 5) 防火用水、河川、池等消火活動に利用できる水源位置等の把握 6) 本部調査の各家庭消火器準備状況の実態把握

(2) 防災訓練の実施

災害が発生した時には、安全に避難し、なおかつ被害の拡大を防ぐためには、自主防災隊の迅速な行動が必要です。

その為に行政、消防と連携した防災訓練を継続的に行うことが欠かせません。

1) 防災訓練の種類

防災訓練の種類は次の通り。

訓練の種類		訓練内容
1	避難訓練	避難する状況を想定し、適切な避難誘導を行う 避難後、安否確認を正確に行う
2	情報収集伝達訓練	防災本部⇄現場司令⇄各防災隊⇄隊員 間の情報伝達が速やかに且つ正確に行われるように訓練する
3	救出救護訓練	簡易担架を使用した負傷者の正しい搬送方法等を習得する 倒壊家屋の下敷きになった人の救出方法などを習得する
4	初期消火訓練	水消火器等を使用し、消火器の操作方法を習得する バケツリレーによる消火活動を習得する

2) 防災訓練の実施時期

防災訓練は、年一回自治会全体の訓練を行うものとする。

訓練内容は、防災隊全体会議にて検討し、防災隊本部会議にて協議決定する。

3) 防災訓練の評価と訓練計画の検討手順

① 防災訓練の評価

防災訓練実施後、防災訓練実施状況について自主防災隊全体会議で評価する。

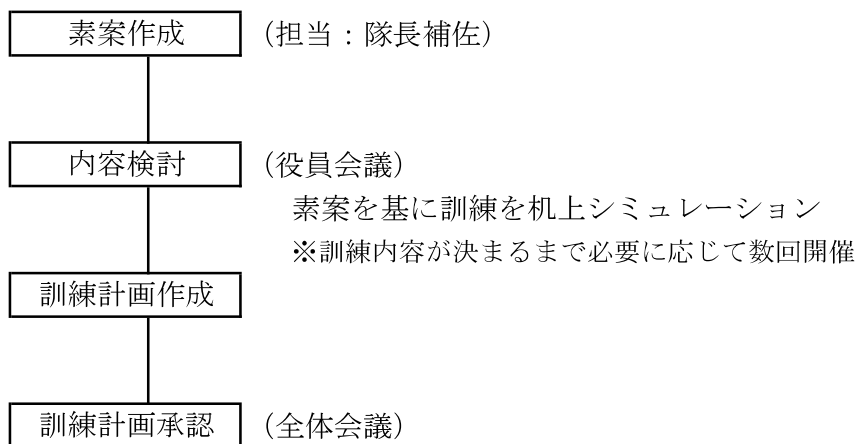
評価は、防災隊としての活動評価と各隊員としての活動評価に分ける。

評価方法は、数値化（点数化）した基準を別途作成する。

② 訓練計画の検討手順

訓練計画の検討手順のフローは次のとおりとする。

また、防災訓練マニュアルは、『伊勢原市自主防災訓練マニュアル』を参考にし、別途作成する。



(3) 防災点検、防災ハザードマップの作成

1) 防災点検

避難時の危険個所を明確にし、安全な避難経路を確保するために定期的に地域内を巡回点検を行う。

点検は防災本部指示（隊長補佐が実施要領を検討し隊長が指示する）のもと、安全点検・防犯班が行い、必要に応じて役職隊員が協力する。

点検基準は、【別表6】にて定め、必要に応じて更新する。

2) 防災ハザードマップ

隊長補佐は防災点検結果を集約し、危険個所等を明記した防災ハザードマップを作成し、全隊員（全家庭）に配布する。

また、危険個所の改善が図れるように必要に応じて所有者等に協力を要請する。

(4) 防災資機材の点検・操作

自主防災隊として必要な防災資機材及び点検内容は【別表7】で定める。

各資機材を担当する防災隊員は、定期的に点検を行い、不備がある場合には正常な状態を維持させる。また、破損がある場合には、速やかに防災隊本部に報告をする。

(5) 防災知識の普及、啓発

自助、公助意識を高める為、行政の広報媒体を利用し、全隊員（全家庭）に周知を図る。

また、防災講習会へ積極的に参加し、防災知識の習得を図る。

(6) 「安否確認カード」の整備、保管

避難時の隊員（全家庭）安否確認を確実に行う為の安否確認カードは【別表8】で定める。各安否確認班長（組長）は、隊員に安否確認カードを配布し、必要事項を記入後回収し、各担当の現場司令に提出する。

防災本部にて安否確認用チェックリスト（組別一覧表）【別表9】を作成し、各現場司令が、保管をする。

避難時には、迅速に安否確認を行えるように現場指令が各安否確認班長に安否確認用チェックリストを配布し、安否確認を行う。

各安否確認班長は、安否確認後、現場司令に速やかに報告をする。

安否確認カード及び安否確認用チェックリストは個人情報となるので、厳重に管理すると同時にその使用目的以外には使用しないことを徹底する。

第5条：警戒宣言発令時及び災害発生時の行動

自主防災隊の非常時の活動手順の原則

原則1：災害発生時は、まず自らの身を守り、家族の安全を確保する（大原則）

原則2：報告・連絡の徹底

各防災隊班長は、状況を見極め被災の軽重にかかわらず連絡・報告をする

防災班長

現場司令

防災本部

原則3：人命救助、初期消火活動へ重点的に取り組む

原則4：ヘルメット、手袋着用等二次災害防止を徹底する

原則5：地元消防団とも緊密に連絡を取り、応援を要請し活動する

区 分	活 動 内 容
防災本部 (隊長) (副隊長) (隊長補佐)	1) 警戒宣言発令時は、隊長、副隊長及び隊長補佐は速やかに防災本部に待機し、関連情報を収集し事後の対策に備える 2) 災害発生直後はまず避難し、その後防災本部を編成する 3) 市災害本部情報や公共放送等の必要と認める情報を、全隊員（全家庭）に速やかに伝達する 4) 被災状況の情報を整理集約し、市災害対策本部及び消防団等に連絡を取り、必要な支援の要請などを行う 5) 被災状況を分析し、人命救助・初期消火活動などで緊急性の高い地区に支援チームを編成し派遣する 6) 防災本部会議を緊急招集し、事後対策を協議する 7) 広域避難所の運営に他の自治会とともに協力する
現場指令	1) 避難誘導の指揮をとると同時に被害状況の情報収集をし、本部に無線機にて報告する 2) 本部の指示のもと各防災班に対し現場指揮をとる
情報・安全点検・防犯班	1) 地域内の被災状況の情報収集を行い現場指令に報告する 現場指令の指示を速やかに隊員に伝達する 2) 被災後の危険個所をチェックし、周知・徹底すると同時に危険個所に表示を行う 3) 避難後、盗難を抑制する為に防犯パトロールを行政連携し行う
安否確認班	1) ガス、水道の元栓、電気のスイッチ、ブレーカー等の「切」作業の呼びかけを行いながら避難誘導を行う 2) 要支援者等の避難手助けを行う 3) 避難時には、組毎にチェックリストを利用し、安否確認を行う 4) 安否確認状況を現場指令に報告する 5) 安否確認ができない会員が居る場合には、本部に指示により救出救護班と連携し、捜索を行う
救出・救護・初期消火班	1) 活動に必要な資機材を収集する 2) 安否確認がとれない会員が存在する場合には、捜索を行う この時は二次災害防止の為、必ず2人1組で活動を行う 3) 火災発生時に消火器もしくはバケツリレーで初期消火にあたる 4) 活動にあたっては、現場指令の指揮によることを原則とする 5) 火災発見時及び鎮火時には、都度その状況報告を行う

非常持出品一覧

生活用品

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食（缶詰、乾パン、飴、チョコレート等）
- ☐ 懐中電灯
- ☐ ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 厚手の手袋、軍手
- ☐ 防寒着、携帯用カイロ、アルミ製保温シート
- ☐ 雨具
- ☐ マスク
- ☐ タオル、ティッシュ、ウェットティッシュ
- ☐ 救急用品
- ☐ 持病薬と処方箋の控
- ☐ ライター、マッチ類
- ☐ 多機能ナイフ、缶切り
- ☐ 生理用品
- ☐ おむつ
- ☐ 携帯用トイレ
- ☐ 感染症予防対策グッズ（消毒用アルコール等）

貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 運転免許証、パスポート
- ☐ 健康保険証
- ☐ 印鑑
- ☐ 預金通帳

情報収集用品

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 携帯電話と充電器
- ☐ 家族の写真（はぐれた時の確認用）
- ☐ 筆記用具
- ☐ 笛（救助を求めるためのもの）

※避難場所までの距離や自分の体力を考え、持って避難できるだけの量にしましょう

備蓄品一覧

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ☐ レトルト食品・アルファ米 | ☐ インスタントラーメン |
| ☐ 飲料水（3リットル／人日が目安） | ☐ 給水用ポリタンク |
| ☐ カセットコンロと予備ガス | ☐ ティッシュペーパー |
| ☐ ラップフィルム | ☐ トイレットペーパー |
| ☐ ビニール袋 | ☐ 紙皿・紙コップ・割箸 |
| ☐ 各機器の予備電池類 | ☐ ランタン、ろうそく |
| ☐ レジャーシート | ☐ 長靴 |
| ☐ 常備薬（胃腸、風邪） | ☐ ほうき、ちりとり |
| ☐ 工具セット | ☐ ロープ |

※備蓄品は1週間分程度を目安に準備しましょう

『我が家の防災力』 自己診断表

点検日： 年 月 日

組 名前

項 目	安全点検項目	得点	備 考
事前の備え	栗窪自主防災規約、防災計画を理解した	5---0	
	自主防災隊組織表・連絡先表を掲示している	5---0	
	災害発生時の行動を熟知している	5-3-0	【別表4】を見える所に掲示
	避難場所、避難所を知っている	5---0	
	避難ルートを実際に歩いて確認した	5---0	
	災害時の家族連絡方法等は決めてある	5-3-0	災害用伝言ダイヤル等を活用しよう
	非常持出品、備蓄品は準備してある	5-3-0	持出品リストを作り準備しよう
	持ち出し品はすぐに取り出せる	5---0	
	防災訓練に参加している	5-3-0	
	消火器・火災報知器を設置してある	5---0	
	得点	/50	
室内安全対策	家具等に転倒防止がつけられている	5-3-0	
	家具の配置に危険がない	5-3-0	就寝、避難に危険がないか確認
	家具上部または家具の上に重量物を乗せていない	5-3-0	家具の上から落ちてきたり、家具が倒れやすくなる
	食器棚のガラス面に飛散防止フィルムを貼ってある	5---0	ガラスの破片が飛び散るとケガの元になります
	吊戸棚の扉にはロック機構がついている	5---0	収納物の飛び出し防止です
	得点	/25	
塀・家屋の耐震	塀は安全である	5---0	
	1981年6月の耐震基準を満たしている	5---0	
	増築時、建築確認等の手続きをした	5---0	増築していなければ5点
	耐震診断、耐震補強をした	5---0	耐震補強の支援制度があります
	得点	/20	

項 目	得点	評価	評 価 方 法
事前の備え	/50		A：40点以上 B：39～25点 C：24～10点 D：9点以下 ※自助活動として最も重要です。高得点も目指しましょう。
室内安全対策	/25		A：20点以上 B：19～13点 C：12～6点 D：5点以下 ※予期せぬケガをしないように対策をしっかりとしましょう。
塀・家屋の耐震	/20		A：20点以上 B：19～13点 C：12～6点 D：5点以下 ※共助活動にも支障がでますので、安全を保ちましょう。
総合計	/95		A：80点以上 B：79～50点 C：49～20点 D：19点以下 ※すぐにも出来る事が多々ありますので、まず取り組みましょう。

※ 災害時に自分の身を守るためには、日常の取り組みがかかせません。

上記項目を参考にし、各家庭でより一層、災害対策に取り組みましょう。

ペットの対策

■日頃の準備

区 分	内 容	チェック
飼い主の責任、義務	登録をしていますか（犬のみ）	
	狂犬病予防注射は毎年受けていますか（犬のみ）	
	首輪に鑑札、注射済票がついていますか（犬のみ）	
	名札、マイクロチップをつけていますか	
	防災用具をそろえていますか	
	あなたがいないとき、ペットを助けてくれる人がいますか	
ペットの健康管理	各種の予防接種を受けていますか	
	健康管理に気をつけていますか（ノミ、フィラリア等）	
	病気の場合、治療を受けていますか	
しつけ	トイレのしつけはできていますか	
	ケージに慣れていますか	
	吠えても直ぐにやめさせられますか	
	飼い主と離れていても大丈夫ですか	
	他人が触っても暴れません	
	他の動物がいても興奮しません	
	鳴き声、糞尿等で、近所に迷惑をかけていませんか	

■非常持ち出し品（ペット用）

非 常 持 ち 出 し 品	チェック
フード、水（最低3日分）	
食器	
トイレシート、新聞紙、ビニール袋、スコップ等トイレ用品	
慣れているタオル、ぬいぐるみ等	
常備薬	
ケージ、洗濯ネット（猫用）	
ペットと一緒に写っている写真	
ペットに関する記録（ワクチン接種履歴、手術履歴等）	
リード（複数）（ロングリードは不可）	

※避難所では、ペット類と同居はできません。普段の準備としつけが重要です。
また、避難所の状況によっては、ペットは受け入れができない場合があります。

各家庭の見える場所に掲示しましょう

【別表4】

平成26年1月1日

栗窪自主防災隊

災害に備えて ～災害から身を守るために～ 地震・・・その時の行動

緊急地震速報を受けたり、地震の揺れを感じたら、まず身の安全を最優先に行動する。
地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ること、そして怪我をしないことが大切。

初動対応…… ～地震だ！まず身の安全！！	
●屋内では	・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する ・食器棚、冷蔵庫など倒れると危険な家具から離れる ・あわてて外に飛び出さない ・なるべく早く、窓やドアを開け避難通路を確保すべきだが、揺れが大きい場合は収まってから行う ・ガスコンロ、ストーブはできるならすぐ消すが、揺れが大きい場合は収まってから消す
●学校では	・先生や校内放送の指示に従う ・教室にいるときは、すぐに机の下にもぐり、机の脚をしっかり握る ・本棚や窓から離れ安全な場所に移動する
●屋外では	・ブロック塀や電柱の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する ・海岸でグラツときたら、津波の恐れがあるので高台にすぐに避難する ・山崩れ、がけ崩れに注意する
●自動車運転中は	・急ブレーキをかけず、あわててスピードを落とさない ・ハザードランプを点灯し周りの車に注意を喚起する
●スーパーでは	・商品の落下やショーケースの転倒、ガラスの破片に注意する ・あわてて出口に殺到するとパニックになるので店員の指示に従う
●鉄道・バスでは	・つり革、手すりにしっかりつかまる
●エレベーターでは	・最寄の階に停止させ、すぐに降りる
自宅からの避難時の行動	
	・ガスの元栓を閉める ・電気のブレーカーをおとす（遮断する） ・近隣に声掛けをする ・組単位での行動を心がける ・病人、高齢者を含め要援護者の手助けをする （留意点）①ヘルメットやずきん等で頭を保護する ②動きやすい服装、靴で避難する ③ブロック塀、自動販売機、電柱の倒壊に注意する ④落下物（割れたガラス、瓦、看板等）に注意する ・原則、自家用車による避難は行わない （要援護者、傷病者等の避難は最小限の範囲で使用可とする）
共助への協力	初期消火活動、救援救護活動が必要な場合には、自主防災隊の活動に積極的に協力する

令和 年度

栗窪自主防災隊組織表 兼 連絡先一覧

[別表5]
栗窪自治会

役 職 名				所 属	氏 名	自宅TEL	携帯TEL
防 災 本 部	隊 長			自治会長			
	副隊長			前自治会長			
	隊長補佐			防災委員			
現 場 司 令	自治会副会長・前自治会副会長・平常時在宅または市内、近隣にお勤めの方から選任 (前・沖地区統括、避難指示誘導)	前栗窪	自治会副会長				
			前自治会副会長				
		沖栗窪	自治会副会長				
			前自治会副会長				
班 長 ・ 副 班 長	情報・安全点検・防犯班 (現場司令補佐)	前栗窪	班 長	班長：環境委員 副班長：文体委員、各組長、青少年指導員、防犯指導員、交通指導員、スポーツ推進委員・体育普及員、消防0B、自治会役員0B			
			副班長				
		沖栗窪	班 長				
			副班長				
	安否確認班 (班内避難誘導) (注) 副班長は前任組長、または前々任組長を基本に組内で決める。 副班長は、班長不在時に代行する。	前栗窪	班 長	東 1 組組長			
				東 2 組組長			
				東 3 組組長			
				東 4 組組長			
				東 5 組組長			
				西 1 組組長			
				西 2 組組長			
				林 組組長			
		副班長		東 1 組			
				東 2 組			
				東 3 組			
				東 4 組			
		沖栗窪	班 長	東 5 組			
				西 1 組			
				西 2 組			
				林 組			
	救出救護・初期消火班 (注) 救出援護・初期消火は現場司令の指示に基づき、当該班だけでなく可能な隊員全員で対応する。	前栗窪	班 長	沖 1 組組長			
				沖 2 組組長			
				沖 3 組組長			
				沖 4 組組長			
		沖栗窪	班 長	沖 5 組組長			
		前栗窪	班 長	班長：文体委員 副班長：環境委員、各組長、青少年指導員、防犯指導員、交通指導員、スポーツ推進委員・体育普及員、消防0B、自治会役員0B、防災訓練リーダー ※班員内で最適配置する			
			副班長				
		沖栗窪	班 長				
			副班長				

公共機関・避難所・伝言ダイヤル等

名 称	所 在 地	TEL	備 考
伊勢原市役所	伊勢原市田中348	0463-94-4771	災害対策本部
伊勢原消防署(本署)	伊勢原市伊勢原3-32-20	0463-95-2119	
伊勢原警察署	伊勢原市田中819	0463-94-0110	
成瀬中学校	伊勢原市高森2-22-1	0463-95-1309	広域避難所、医療介護所
成瀬公民館	伊勢原市高森1840-2	0463-95-1096	臨時避難所
伊勢原養護学校	伊勢原市石田1390	0463-93-7916	福祉避難所
災害伝言ダイヤル	・「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。 ・携帯電話でのサービスも平时に確認しておきましょう。		

〔別表 6〕

防災ハザードマップ安全点検項目一覧表

点検日： 年 月 日

名前

対 象	チェック項目	判定	その他特記事項
ブロック塀	ヒビ割れ・亀裂・破損があるか		
	土や樹木の圧力を受けているか		
	ブロック塀が傾いているか		
	ブロック塀を押すとぐらつくか		
	高さは1.6m以上か		
	鉄筋が露出しているところがあるか		
自動販売機	固定がしっかりされているか		
	転倒防止が施されているか		
	漏電防止装置が設けられているか		
	災害対応型自販機か		
電柱	電柱が傾いていないか		
	電柱が塀、樹木等に押されていないか		
	取付看板の固定はしっかりしてあるか		
避難経路 道路 他	階段等にヒビ割れ・破損個所があるか		
	通行に支障がある段差があるか		
	橋にヒビ割れ、亀裂、破損がないか		
	トンネル壁面にヒビ割れ等がないか		
	道路上に看板が突出していないか		
	看板の取付はしっかりしているか		
	防火水槽取水口は破損していないか		
	側溝がヒビ割れ、破損していないか		
	歩行に支障がある物が置かれていないか		
急傾斜地崩落 危険個所	地盤に緩みがないか		伊勢原市洪水ハザードマップ による指定個所（5か所）
	崩落防止措置が取られているか		
	避難上、安全な迂回路があるか		

防災資機材点検表

点検日: 年 月 日

名前

名 称	個数	保管担当	点 検 内 容	結果	処置、その他
無線機	3	隊長(本部) 各現場司令 (自治会副会長)	各機器間の通話は明瞭にできるか 機器本体に破損、亀裂等はないか 保管状態、状況は良いか 電源状態は良いか 予備電池は準備されているか		
拡声器 (大型) (小型)	1 2	栗窪集会所 各現場司令 (自治会副会長)	音量は十分か 機器本体に破損、亀裂等はないか 保管状態、状況は良いか 本体に電池は入れてあるか 予備電池は準備されているか		
ヘルメット	40	隊長 副隊長 現場司令 隊長補佐 各防災隊	破損、亀裂はないか アゴ紐は切れていないか 保管状態、状況は良いか		
腕章	40	隊長 副隊長 現場司令 隊長補佐 各防災隊	名称は記入されているか 取付用ピンは壊れていないか やぶれ、汚れ等はないか		
防災ライト	5	隊長 各現場司令 (自治会副会長) 隊長補佐 栗窪集会所	点灯するか 明るさは十分か 本体に破損、亀裂等はないか 本体に電池は入れてあるか 予備電池は準備されているか		
懐中電灯	4	栗窪集会所			
発電機	1	栗窪集会所	本体に破損等はないか 燃料、オイル漏れはないか 運転はできるか 発電電圧は適正か エンジンオイル量は適正か エアークリーナーの汚れはないか 燃えやすいものは近くにないか		8月夏まつり使用時に確認 8月夏まつり使用時に確認
バール(大)	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
ノコギリ	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
ハンマー(大)	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
番線カッター	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
ブルーシート	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
ロープ	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
スコップ(丸)	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
スコップ(平)	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
担架	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
一輪車	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
メジャー	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		
バケツ	1	栗窪集会所	破損、亀裂等はないか		

(備 考)

1. 不具合があった場合は、処置内容を明記すること
2. 修理、買い替えが必要な場合は、理由を明記すること

〔別表 8〕

栗窪地域 安否確認用家族カード

自主防災隊活動にのみ使用します。差し支えない範囲で記載してください。(組名： 組)

ふりがな		性別	家族数	住 所	自宅TEL	
世帯主 氏 名		男・女	人		携帯TEL	

家族の名前 (全員を記載してください)	性別	年齢	就業場所 就学場所	避難時、隣組からの 援助希望の有無(※1)	緊急連絡先 その他情報
1. 世帯主	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
2.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
3.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
4.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
5.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
6.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
7.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
8.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
9.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
10.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	

ご意見・ご提案・その他

本個人情報、自主防災隊活動にのみ使用します。外部には出さないで下さい。

(※1)災害時に自分では避難できない、また情報を得ることが難しく何らかの助けを必要とする方。

〔別表 8〕

栗窪地域 安否確認用家族カード

自主防災隊活動にのみ使用します。差し支えない範囲で記載してください。(組名： 組)

ふりがな		性別	家族数	住 所	自宅TEL	
世帯主 氏 名		男・女	人		携帯TEL	

家族の名前 (全員を記載してください)	性別	年齢	就業場所 就学場所	避難時、隣組からの 援助希望の有無(※1)	緊急連絡先 その他情報
1. 世帯主	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
2.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
3.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
4.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
5.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
6.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
7.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
8.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
9.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	
10.	男・女		市内・市外	有 ・ 無	

ご意見・ご提案・その他

本個人情報、自主防災隊活動にのみ使用します。外部には出さないで下さい。

(※1)災害時に自分では避難できない、また情報を得ることが難しく何らかの助けを必要とする方。

安否確認チェックリスト

(組)

世帯	会員	氏 名	性別	就労場所 又は就学場所	隣組の 援助希望	連絡先	確認 結果	備考 (不在理由)
	1			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	2			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	3			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	4			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	5			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	6			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	7			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	8			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	9			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	10			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	11			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	12			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	13			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	14			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	15			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	16			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	17			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	18			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	19			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	20			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	21			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	22			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	23			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	24			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	25			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	26			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	27			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	28			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	29			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	30			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	31			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	32			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	33			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	34			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	35			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	36			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	37			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	38			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	39			市内 ・ 市外	有 ・ 無			
	40			市内 ・ 市外	有 ・ 無			

(注) 世帯の区切りは、班長が行ってください